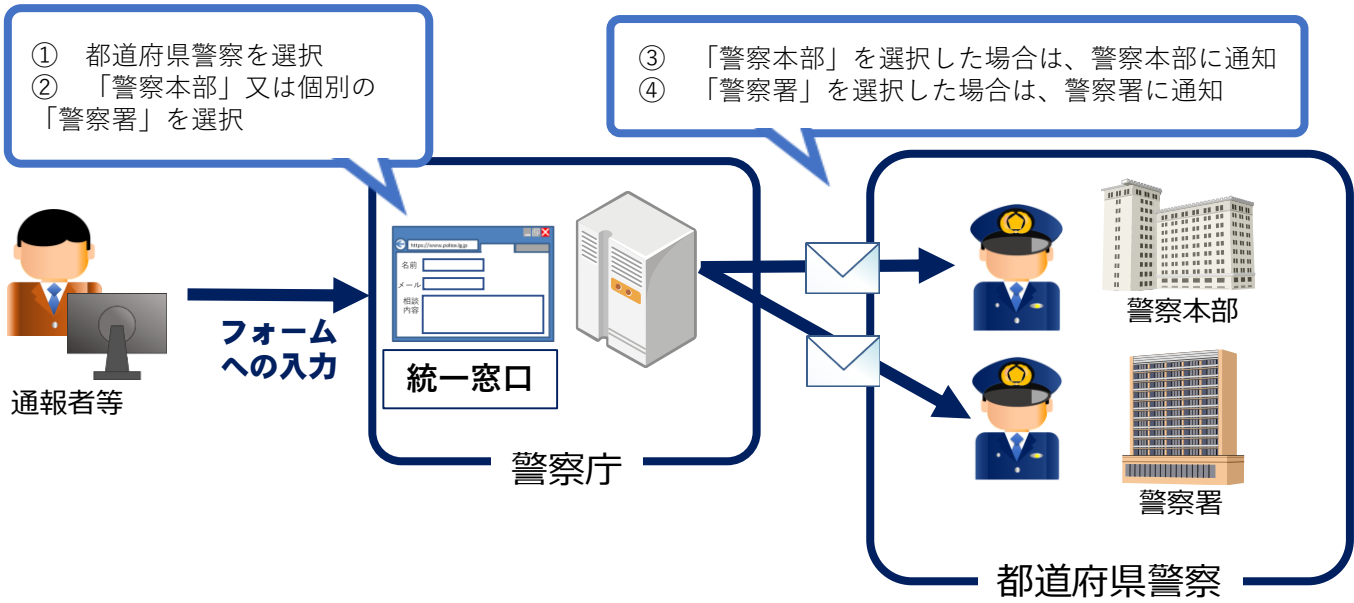




サイバー事案の統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。



どうやって通報すればいいの？

① サイトにアクセス

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



緊急を要するものは110番してください。

② よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

③ 通報等を選択

「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

④ 氏名等を入力

「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。

⑤ ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

⑥ 本文を記載し送信

「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。